

●香川県告示第319号

障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第46条第1項の規定により、指定障害福祉サービス事業者から当該指定障害福祉サービスの事業の廃止について、次のとおり届出があった。

平成19年6月1日

香川県知事 真 鍋 武 紀

指定事業所番号	事業所の名称及び所在地	事業者の名称及び主たる事務所の所在地	廃止年月日	サービスの種類
3712015019	株式会社コムスン東かがわケアセンター 東かがわ市松原字本村678-1	株式会社コムスン 東京都港区六本木6丁目10番1号六本木ヒルズ森タワー	平成19年5月21日	居宅介護 重度訪問介護